

2025 年度 事業計画書

地域生活支援センターさっぽろ

地域生活支援センターさっぽろでは以下の基本方針、事業目標のもと、ノーマライゼーションの実現に向け誰もが住み慣れた地域社会で安心して生活を営み、活動できる社会の構築に向けて支援を行ってまいります。

<基本方針>

- ①札幌市の公の施設であることを念頭におき、市民の福祉の増進に努め、市民の公平な利用に供するよう管理運営を行う。
- ②札幌市障がい者相談支援事業実施要綱及び札幌市地域活動支援センター補助要綱(相談支援併設型)を遵守し、施設の設置目的である障がい者の地域生活支援に資するよう適切な管理運営を行う。
- ③札幌市障がい福祉計画に定める目標の達成その他札幌市の障がい者福祉施策との整合性を図りながら施設の管理運営を行う。
- ④サービス水準の維持向上に努め、安定的かつ継続的なサービスの提供がなされるよう管理運営を行う。
- ⑤利用者や地域住民の声を常に把握し、施設の管理運営に反映させるよう努める。
- ⑥適正な経費で最大の効果を挙げるよう管理運営の効率化に努める。

<事業目標>

- ①就労や生活上の困りごと等様々な相談に応じ、障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう支援を行うと共に、関係機関と連携し安心して暮らすことのできる地域社会の体制作りを目指す。
- ②精神科病院及び障がい者支援施設等から安心して地域生活に移行できるよう、効果的な支援を行い地域生活への定着を目指す。
- ③地域において可能な限り自らの意思で自立した生活ができるよう、社会交流の促進、創作活動の機会を提供し、社会的孤立を防いでいくことを図る。

<主な活動>

1,相談支援事業(事業目標①,②)

1-1札幌市障がい者相談支援事業(住宅入居等支援事業・地域支援員配置業務)

- ・障がい当事者やその家族・関係者を対象とし、悩みや不安の解消を図るため、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用する為の支援、社会生活力を高める為の支援、権利擁護の為に必要な援助、専門機関の紹介等を実施する。携帯電話を常備し、時間外でも柔軟な対応ができるよう体制を確保する。
- ・指定特定(障害児)相談支援事業所と連携し後方支援など効果的な支援を行う。
- ・地域自立支援協議会の運営に積極的にに関わり、関係機関との連携や地域課題の抽出を行い、社会資源の開発・改善に努める。
- ・地域生活支援拠点における「相談」、「体験の機会・場」の機能を担う。

1-2指定特定相談支援事業(計画相談支援)

- ・障がい者(児)が障害福祉サービスを利用する前に「サービス利用等計画」を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援(計画相談支援)。上限額管理対象者には利用者負担額の上限管理も併せて行う。
- ・サービス提供事業者や関係機関との連絡調整を図りながら実施する。
- ・緊急性のある相談支援や他の事業所では対応困難な相談支援を積極的かつ真摯に対応していく。

1-3指定障害児相談支援事業

障がい児が障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)を利用する前に、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う。

1-4指定一般相談支援事業(地域相談支援)

精神科病院に継続して1年以上入院しており、且つ環境が整えば退院可能な精神障がい者、及び障害者施設、のぞみ園、児童福祉施設、療養介護を行う病院に入所している障がい者を対象として円滑に地域移行できるよう支援を行う。

また、地域生活が不安定な者に対しては緊急時の事態にも速やかに対応できるよう常時の連絡体制を確保し、地域定着できるよう支援を行う。

重点活動予定(相談支援事業)

○委託相談室と指定相談室の役割について共通認識が持てるよう連携を深める。

・各区で指定相談の状況について把握し、エリア会議・定例会で共有し役割や課題の整理を行う。

・課題を整理し解決策を見つける。

・区と相談室の勉強会を定期的に開催し、より一層の連携が図れるように取り組む。当該勉強会については中央区地域部会への紐づけが出来るよう、部会への働きかけを行う。

○区内の委託相談室間の連携と質の強化を推進する

・委託相談室の地区別担当制に向け、定期的に行っている相談室ばば(委託相談室)とのミーティングを活用してより積極的な情報交換・意見交換を行う。

・中央区の委託相談室内のそれぞれの強みを生かしたケース対応を行う(一人の相談者にそれぞれの事業所から相談員を派遣し協働してケース支援を実施すること、また相談員相互で知識や関わり方などをOJTできるような関りを試験的に開始する)

1-5 地域支援員事業

・地域福祉活動者・団体への支援;見守り活動に対する専門的な助言、災害時要配慮者避難支援活動の推進への協力、地域における障がい者の理解促進活動の支援等

・行政機関、関係機関等との連絡調整;高齢福祉分野及び児童福祉分野等との連携による切れ目のない支援体制の構築

・その他、札幌市長が認めた業務

重点活動予定(地域支援員配置業務)

○地域支援員配置事業所としての役割を果たせるよう、地域の資源や課題の把握、関係機関、地域住民との連携を深める

・社会福祉協議会と連携し、中央区内の町内会等へ地域支援員についての周知や働きかけを行う。特に当センターの地元でもある大通連合町内会と意見交換等を含めた連携を継続する。

・民生委員等地域住民との連携したケース対応などを通じて障がい理解の促進を図る。

・地域包括支援センターとの連携を継続して行う。特に最近増えている地域包括支援センターからの地域支援員へのケース会議(8050問題や高齢者の精神疾患等未治療ケース)参加依頼を出来るだけ対応できるようにする。

・地域包括支援センターからのケース依頼への対応を継続する。

・センター登録者における災害時用配慮者リスト整備を継続する。

・市民療養講座あるいは家族会への講演の継続、その他関係機関からの講演依頼への対応を真摯に行う。

・災害に備えての備蓄用品の管理、補充の継続。また、必要に応じてBCPのブラッシュアップを行う。

2, 地域活動支援センター(事業目標③)

- ・障害種別に関わらず受け入れを積極的に行う。
- ・利用者の利便性・満足度向上のため、引き続きプログラムの充実を図る
- ・相談希望者においては、必要に応じて当センターの相談支援の利用あるいは、他援助機関の紹介などの支援を行う

行事	継続的プログラム
4 月外出レクリエーション(新千歳空港)	【スポーツ】毎月 2 回開催(バレー、バドミントン、卓球、フットサル、ソフトボール※季節限定など)
5 月外出レクリエーション(小樽観光)	
6 月外出レクリエーション(バーベキュー)	【夕食会】毎月1回開催
7 月外出レクリエーション(滝野すずらん公園)	【ミーティング】毎月 1 回開催(翌月の行事内容の決定等)
8 月外出レクリエーション(芸術の森)	【椅子ヨガ教室】毎月 1 回開催
9 月外出レクリエーション(ゆにガーデン又は円山動物園)	【ストレッチ・体幹トレーニング】毎月1～2回開催
札家連ソフトボール大会	【お裁縫倶楽部】毎月1回開催
10 月外出レクリエーション(紅葉狩り)	【書道】毎月1～2回開催
11 月外出レクリエーション(温泉)	【みんなで歌おう】毎月1～2回開催
12 月忘年会	【カラオケ】毎月1回開催
1 月新年会	【スイーツ食べ歩き】毎月 1～2 回開催(近隣のスイーツを食べに行く)
2 月外出レクリエーション(雪まつり見学)	【プラバン制作】毎月 1 回開催(外部講師)
3 月外出レクリエーション(未定)	【登山】不定期※季節限定(円山・藻岩山)
札家連体育大会	【家族相談】月に 4 回
	その他～女子会、抹茶クラブ、クッキング、ブッククラブなど不定期で開催

3, その他

(1)職員研修;施設内・外における研修等に参加し、相談支援技術の向上を図る。

＜施設外での主な研修受講予定(個別)＞

- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修
- ・精神障がい者地域移行研修会
- ・心理士関連、精神保健福祉士、作業療法士関連の学会に参加、他関連団体への研修に参加

＜施設内での研修実施予定(事業所内)＞

- ・虐待防止に関する研修
- ・BCP 研修
- ・個人情報保護に関する研修
- ・リスクマネジメント研修
- ・感染症対策についての研修
- ・コンプライアンス研修

＜その他＞

- ・巡回法律相談への参加(傍聴含む)～相談員は年 1 回以上必ず参加
- ・課題調ベシートの提出～相談員は年に 1 回以上提出
- ・法人における対人援助業務の見学～全職員は年に 1 回以上、家族会例会、家族相談会に必ず参加
- ・地域活動支援センターの見学～地域活動センター職員は年に 1 回以上他施設への見学を行う

(2)自立支援協議会地域部会の事務局;中央区地域部会の事務局員として地域部会定例会等の運営を支援する。

(3)職員ミーティング;毎週火曜日 11 時～12 時(参加者:職員全員)担当ケース報告など情報の共有。

(4)ボランティアの受入れ;地域住民の協力、食事作り、ヨガ等の活動支援を依頼。

- (5)緊急時・事故発生時の対応;救命講習の定期的な受講、マニュアル作成。
- (6)災害時の対応;防災用品の管理、継続的な避難訓練を行う。防災関連研修の受講
- (7)実習生の受入れ;福祉系の大学及び専門学校等から実習生の受け入れを行う。
- (8)衛生面に関して;感染症等に対する講習会に参加。
- (9)省エネルギーに関する業務計画

○管理業務を行うに当たっては、札幌市環境マネジメントシステム等環境配慮に対する札幌市の考えを十分に理解し、地球温暖化対策及び環境配慮の推進に努める。

取り組み項目	内容
1. 環境配慮の低減に係る物品等の調達を行う。	・札幌市グリーン購入ガイドラインに従いエコマーク商品、グリーン購入法適合品の購入を推進する。
2. 用紙類の使用量の抑制	・資料や文書等を印刷するときは両面印刷、両面コピー、縮小可能なものは縮小あるいは集約印刷を心掛ける。 ・打合せ資料等はミス印刷や仕様上問題ない使用済み文書等の裏面印刷を活用する。 ・印刷物を作成する際は、ページ数や部数について必要最小限となるよう見直しを図る。 ・使用済み封筒の再利用など封筒使用の合理化を図る。
3. OA 機器等の使用	・パソコン、コピー機、プリンター等は省エネルギーモードへの切り替えを心がける。 ・昼休みや時間外では不必要なコピー機などの電源を切る。
4. 環境負荷の少ない自動車の運転、管理と公共交通機関の利用	・できるかぎり、バス・地下鉄・市電あるいは自転車等の利用を心がける。 ・自動車使用時は急発進、急加速や駐停車中の不要なアイドリングは実施しない。 ・合理的な走行ルートを選択による効率的・合理的な運転を心がける。 ・自動車には不要な荷物を積みっぱなしにしない。
5. 廃棄物の発生抑制と再資源化	・物品等の購入においては適正量を購入する。 ・コピー機のインクカートリッジは業者が回収するよう要請する。 ・ゴミ箱を複数用意し、館内のゴミ分別とリサイクルが適正に行われるよう徹底する。
6. 省エネルギーに配慮した施設等の利用	・冷暖房は、冷房 28 度、暖房 20 度設定とし、利用者にも理解と協力を呼びかける。 ・日中など明るい時間帯は、利用者の活動に支障がない範囲で廊下の一部や窓側の照明の消灯を行う。 ・照明の LED 化を推進する。

現在の職員の雇用状況(令和7年4月1日現在)

[illegible]

地域生活支援センターさっぽろ 収支計画書

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

収 入		支援センター	指定相談	合 計
	管理業務委託費	34,260,000	1,500,000	35,760,000
	他委託事業	4,895,000		4,895,000
	その他(利息等)	100,000		100,000
合 計		39,255,000	1,500,000	40,755,000

支 出		支援センター	指定相談	合 計
	給 料 手 当	25,790,000	1,100,000	26,890,000
	賃 金	2,100,000	0	2,100,000
	通 勤 費	1,000,000	0	1,000,000
	ボ ラ ン テ ィ ア 手 当	400,000	0	400,000
	法 定 福 利 費	3,600,000	0	3,600,000
	福 利 厚 生 費	600,000	0	600,000
	旅 費 交 通 費	400,000	50,000	450,000
	車 両 経 費	200,000	50,000	250,000
	通 信 費	700,000	150,000	850,000
	消 耗 品 費	750,000	100,000	850,000
	会 議 費	120,000	0	120,000
	諸 会 費	25,000	0	25,000
	地 代 家 賃	180,000	0	180,000
	委 託 料	450,000	0	450,000
	租 税 公 課	2,100,000	0	2,100,000
	雑 費	150,000	50,000	200,000
	保 険 料	450,000	0	450,000
	リ ー ス 料	240,000	0	240,000
合 計		39,255,000	1,500,000	40,755,000
収入－支出		0	0	0
前期繰越金		2,500,000	0	2,500,000
次期繰越金		2,500,000	0	2,500,000

令和7年度 収支計画書

地域生活支援センター さっぽろ

収入の部

科 目	R6年度予算	R7年度予算	比較増△減	備 考
管理業務委託費	31,734,000	34,260,000	2,526,000	
指定相談支援	1,700,000	1,500,000	-200,000	
他委託事業	0	4,895,000	4,895,000	地域支援員配置業務
その他	0	100,000	100,000	利用者負担金等
前 期 繰 越 金	3,100,000	2,500,000	-600,000	
収 入 合 計	36,534,000	43,255,000	6,721,000	

支出の部

科 目	R6年度予算	R7年度予算	比較増△減	備 考
給 料	21,700,000	26,890,000	5,190,000	常勤スタッフ
賃 金	1,950,000	2,100,000	150,000	非常勤スタッフ
通 勤 費	1,000,000	1,000,000	0	通勤交通費
ボランティア手当	400,000	400,000	0	ボランティア手当
法 定 福 利 費	3,500,000	3,600,000	100,000	社保・労働保険等
福 利 厚 生 費	600,000	600,000	0	健康診断等、企業共済
旅 費	350,000	450,000	100,000	研修・訪問等交通費
車 両 経 費	200,000	250,000	50,000	車両保険・ガソリン代・車検等
通 信 費	850,000	850,000	0	電話・携帯等通信費等
消 耗 品 費	650,000	850,000	200,000	事務用品等・PC関連購入
会 議 費	120,000	120,000	0	研修参加費等
諸 会 費	20,000	25,000	5,000	関連団体会費等
地 代 家 賃	180,000	180,000	0	駐車場代
委 託 料	450,000	450,000	0	税理士 社労士
租 税 公 課	2,100,000	2,100,000	0	印紙・法人事業税・消費税等
雑 費	250,000	200,000	-50,000	地活行事費等
保 険 料	310,000	450,000	140,000	傷害保険料等
リ ー ス 料	240,000	240,000	0	相談記録システムリース料
支 出 合 計	34,870,000	40,755,000	5,885,000	
収入 - 支出	1,664,000	2,500,000	836,000	
次 期 繰 越 金	1,664,000	2,500,000	836,000	